

平成19年第1回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成19年3月16日（金曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議案第21号 平成19年度邑楽町一般会計予算
- 第 2 議案第22号 平成19年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第23号 平成19年度邑楽町老人保健特別会計予算
- 第 4 議案第24号 平成19年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第25号 平成19年度邑楽町下水道事業特別会計予算
- 第 6 議案第26号 平成19年度邑楽町水道事業会計予算

○出席議員（20名）

1番	後藤勝子	議員	2番	松島茂喜	議員
3番	加藤和久	議員	5番	小倉孝夫	議員
6番	金子正一	議員	7番	小島幸典	議員
8番	立沢稔夫	議員	9番	小倉修	議員
10番	横山英雄	議員	11番	本間恵治	議員
12番	細谷博之	議員	13番	相場一夫	議員
14番	中川健治	議員	15番	桜井征男	議員
16番	青木久	議員	17番	千金楽幸作	議員
18番	松原市祐	議員	19番	新島正	議員
20番	石井悦雄	議員	21番	大野栄	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

久保田文芳	町長
石井征彦	助役
川田定昭	教育長
小林徳義	総務課長
立沢茂	企画課長
神谷長平	庁舎建設室長
小島哲幸	税務課長
宮沢孝男	産業振興課長兼農業委員会事務局長
並木邦夫	生活環境課長
増尾隆男	保険年金課長
横山正行	土木課長
中村紀雄	都市計画課長
岡村静代	住民課長
諸井政行	福祉課長
金子重雄	会計課長
石井貞男	水道課長
遠藤幸夫	学校教育課長

堀 井 隆 生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田 口 茂 雄 事務局 長

飯 塚 勝 一 書 記

---

◎開議の宣告

○中川健治議長 これより本日の会議を開きます。

議事の日程は、配付のとおりであります。

[午前10時00分 開議]

---

◎発言の一部取り消し

○中川健治議長 小島議員から発言の申し出がありましたので、許可します。

小島議員。

○7番 小島幸典議員 7番の小島です。私の3月7日の一般質問における発言の中に不適當な発言がありました。—————についての文言が質問中にあったことに陳謝するとともに、該当箇所の発言取り消しの措置をされますようお願いします。

以上です。

○中川健治議長 お諮りします。

ただいま小島議員から3月7日の一般質問時における発言中に不適當な発言があったため、当該箇所の発言の取り消しをしたいとの申し出がありました。この申し出を許可することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中川健治議長 異議なしと認めます。

よって、小島議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定しました。

---

◎日程第1 議案第21号 平成19年度邑楽町一般会計予算

○中川健治議長 日程第1、議案第21号 平成19年度邑楽町一般会計予算を議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。

予算書では53ページまでです。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川健治議長 進行してよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○中川健治議長 次に、歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。

予算書では54ページから135ページまでとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 次に、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。

予算書では134ページから173ページとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。

予算書では172ページから201ページとなります。

質疑ありませんか。

立沢議員。

○8番 立沢稔夫議員 175ページ、商工費についてお伺いしたいと思います。

祭り補助金ということで前年度500万の補助金が今年度は470万と、わずか30万の減額であります  
が、減らされております。町も厳しい財政状況の中での苦渋の決断かと思えますけれども、おうら  
祭りも町の一大イベントとして非常に町民の皆様に親しまれている行事の一つでございます。いろ  
んな形の中でこの予算プラス邑楽町商工会員を中心とした中での進出企業等の寄附金を仰いだ中  
での予算、補助金かと思えますけれども、今年度はシンボルタワーを中心とした今までのおうら祭  
りが会場を東小学校に移動した中で行われるということを知っております。そういった中でのいろ  
んな会場等の設備にたくさんの経費がかかるのではないかと私は思います。その辺のことを検討し  
た中と町としてのそういった補助金をお願いする中でのことしのおうら祭りの会場説明とあわせて今  
後の対応を町長にお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 お答えします。

もちろん財政的にも厳しい部分があるわけでありましてけれども、お祭りというのはやはり町民が  
そのイベントに参加して一日楽しい時間を過ごそうと、そして心を一つにした中でこの祭りを盛り  
上げていこうというのがお祭りかなと思っているわけでありまして、参加した団体にいろいろな経  
費がかかるということでお金を出して参加していただいた部分等もあるわけでありまして、そう  
いった部分については、やはりお祭りということで多少の費用はかかるかもしれませんが、自分たち  
で祭りをつくっていくんだというような気持ちで参加していただければというふうに考えたわけ  
であります。町の懐ぐあいも大変厳しいものがあるという部分もあります。また、あわせてお祭り  
というのはみんなで作っていくんだという部分等から、今回は若干の削減をさせていただいたわけ

であります。

場所が今回、庁舎の建設等もあって変わるようでありますけれども、その辺をご理解をさせていただいた中で祭りを盛り上げていただければと思っております。実行委員会の皆さんには大変お世話になっておまして、この場をおかりいたしまして御礼を申し上げたいと思います。これからも町の発展のためにいろいろとご協力いただければありがたいと思っております。この件につきましてはご理解をいただければと思います。

課長の方から補足があればお願いしたいと思います。

○中川健治議長 宮沢産業振興課長。

○宮沢孝男産業振興課長 補足でございますが、先ほど町長が申しあげました祭り会場につきまして変更がございまして、19年度につきましては東小学校周辺をその祭り会場で行ってきたいということで、実行委員会等でもご確認をさせていただいたところでございます。そういう点で昨年までの場所と変わりますから経費がどういふふうに変ってくるだろうということは事務局としても心配をしているところでございます。ただいま町長が申しあげましたように、町の方の財政事情も厳しいということからこういう提案になるわけでございますが、祭りの総経費約1,600万円前後のうち900万円が寄附に頼っているところでございまして、事務局あるいは実行委員会といたしましても、そちらの方向に力を入れていきながら何とか経費を捻出していきたいというふう考えているところでございます。

以上でございます。

○中川健治議長 石井議員。

○20番 石井悦雄議員 201ページに消防施設の事業費が計上されております。現状の邑楽分署を見ますと交通量も多く、救急車等の出動についても大変かな、そんな感じさえないいたします。今度移転されるこの場所、そして事業等については、当然単年度で行われるように自分は考えておりますけれども、その辺について説明をしていただければありがたいな、そんなふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 消防署の移転につきましては、以前から新庁舎の移転と合わせてというようなこともありまして、消防職員には大変窮屈な中、また狭い中での自動車の整備や、また出動等々していただいていたわけでありまして、今回館林邑楽の消防組合の方でいろいろとご理解をいただきまして、邑楽町に分署の新設をとということでご協力をしていただいているところであります。

場所についてはシンボルタワーの裏側に計画をしているわけでありまして。先日議会の方でもその土地の取得費についてはお認めをいただいたところでもありますけれども、いよいよ契約の方が進んで土地の方も町の所有に今月なったばかりでありますけれども、今後工事の方にも入っていけるということになるわけでありまして、3月の消防組合の議会でご承認をいただければそういった方

向に進めるとしております。

消防、また救急車の出動回数等も年間700回からあるということで、この分署の整備等も急務ということであったわけでありますが、今度は新しい施設になるということで、職員も万全の体制でいろんな有事の際には備えていられるということであると思います。

細かい部分については総務課長の方から補足をさせたいと思いますけれども、よろしくお願いたします。

○中川健治議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 補足説明させていただきます。

消防施設としまして呂楽分署移設でございますが、現在組合議会の方での予算が通る前でございますけれども、基本的には建設費に2億5,000万くらいを予定した事業ということで考えております。

今石井議員から言われました201ページにおきます施設整備費で呂楽分署関連事業ということで900万予算を上程しているわけでございますが、これにつきましては分署の敷地の周りの整備を町村がするという約束になっておりますので、それらの土どめ、あるいは出入り口のグレーチング、あるいはコンクリートの打ち替えとかといった部分で経費が必要になるだろうということでの計上でございます。まだ細かい部分につきましては検討中でございますので、それ以上のことは差し控えさせていただきます。

○中川健治議長 石井議員。

○20番 石井悦雄議員 関連になるかと思っておりますけれども、その下の欄に県衛星系統の防災関係の予算が計上されております。もちろん分署の関係でこれらの事業が取り込まれることになるかと思っております。なお、一部事務組合の呂楽館林の議会が今月の27日ですか、恐らく消防組合におかれましては、その辺はいい方向になるのではないかなと自分も期待しておりますのでございますけれども、今町としてこういった予算を計上するのみで、まだきょうここで可決したわけではないから何とも言えませんけれども、この防災関係の件について、消防施設ができる時点において、もちろんそれに合わせてやるのでしょうかけれども、どんなことを考えられているのかお聞かせいただければありがたいと思っております。

○中川健治議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 ただいまの県衛星系統防災行政無線整備関係の負担金でございますが、これにつきましては、群馬県内の各自治体を防災行政無線で結ぼうということで今実施中です。18年度、19年度で対応をしていくということで、呂楽町の場合には庁舎の建設が19年度に仕上がるという状況なものですから、現在の場所に無線装置を入れることは二重の手間になったり余計な経費がかかるだろうということで、県に19年度の後半でお願いしたいということで再三にわたっての申し入れをしまして、ほかの町村よりはそういう意味では若干遅くはなるのですけれども、新庁舎の方にそ

の整備をしていきたいということでの計上でございます。これにつきましては、県の持ち出しと各市町村の負担部分をあわせて整備していくという内容でございます。

○中川健治議長 石井議員。

○20番 石井悦雄議員 わかりました。

もう一つ、消防施設が移転されることによって、昔の話をすると笑われるかもしれませんが、自分たちが消防団に入っているところは火の見というやぐらがございましたよね。そういうことを考えると、今のシンボルタワーですか、あの施設を消防署と絡ませて何かうまく利用するという考え方は、町としては現在は考えておられませんか。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 いろいろご提案いただいているわけですが、今のところはタワーを消防分署と絡めてという部分では考えておりません。今、119番が入りますとファクスで地図が出てきまして、場所等すべてコンピュータでわかってしまうというシステムでありまして、高いところからどの辺が燃えているというようなやり方では今ないようでありますので、通報が入った時点、電話番号がわかった時点で地図が即座にどこで火事になっているというのがわかって、それを分署にすぐ配信しまして、間違いなく火事現場に到着できるようなシステムになっているようでありますので、高い建物を使つてのそういう部分は今は余りやっていないようであります。タワーについても、いろいろな角度から利用できるような部分では今後も検討はしていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○中川健治議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。

予算書では202ページから303ページとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

加藤議員。

○3番 加藤和久議員 賛成討論を行います。



平成19年度の予算を拝見しますと、税源移譲が本格実施されることにより町税収入が大幅に増加した反面、所得譲与税や減税補てん債は廃止され、地方特例交付金は減少、総合的な不足分を補うため、財政調整基金等の取り崩しを行って住民ニーズにこたえた予算編成を行ったように思われます。

全国の地方自治体は三位一体改革の影響を受け、歳入状況は年々厳しさを増していると思われ、本町も改革の影響がいよいよあらわれてきたのかなと実感している次第です。時々新聞に県内市町村の予算概要が掲載されますが、どの市町村を見ても多額の基金を取り崩し、予算編成を行っている状況が見受けられます。本町も例外でなく、財政調整基金の残高が減少している中、ことしの予算編成は特に大変だったように思います。

歳出の具体的な内容を申しますと、地域消防防災関連予算として災害に強い庁舎建設、これは住民の強い願いでもあり、これから防災訓練のための経費、県衛星系統防災行政無線整備工事負担金、邑楽分署新設関連事業などが見られます。また、不審者情報等への対応として、安全安心まちづくり事業メール配信システム構築委託料などの予算計上がなされ、時代に対応した重要な予算配分が感じられます。

少子化対策としては、小学校1年生まで福祉医療費を拡充し、児童館の指導員増員など、児童福祉へのきめ細かな配慮も感じられます。また、企業立地奨励金や企業誘致奨励金などを活用し、財政力の向上を図る施策も見られ、将来の邑楽町を見据えた予算編成となっているように思われます。

年々地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増していますが、特に今後の財政状況は、税源移譲が行われたことなどから、限られた自主財源をいかに確保するか、いかに生かすか、これは国からの各自治体に課せられた大きな課題であると思います。最少の経費で最大の効果をいかに発揮するか問われる時代となってきている状態を考えますと、住民、町、議会が一体となって国の三位一体改革ならぬ町の三位一体意識改革を実行しなければならない時期に来ていると思います。

最後になりますが、住民の願いは一つであります。住みよいまちづくりを目指し、行政運営を切にお願いし、賛成討論といたします。

以上です。

○中川健治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて討論を終結します。

これより議案第21号 平成19年度邑楽町一般会計予算について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第2 議案第22号 平成19年度邑楽町国民健康保険特別会計予算

○中川健治議長 日程第2、議案第22号 平成19年度邑楽町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

金子議員。

○6番 金子正一議員 議案第22号 平成19年度邑楽町国民健康保険特別会計予算について、賛成の討論をいたします。

国民健康保険は、高齢者等の加入割合が高い状況です。したがって、保険給付の伸びは著しいものがあるわけですが、特に歳入面を見ますと、国民健康保険税の増加、大変増加しておりますけれども、要因は退職被保険者の増加によるものです。また、共同事業交付金のうち、保険財政共同安定化事業交付金の大幅な増額はあります。しかし、一方歳出を見ますと、保険給付費の前年比1億1,300万円増額となっております。国民健康保険特別会計の財政運営は依然として厳しい状況にあると思っております。しかし、担当等の努力により、今後も医療費の削減効果等の保健事業をさらに推進していただきまして医療費抑制に向けて一層の財政運営に努力をしていただきたい、このように要望いたします。そのような考え方から本案に賛成をいたします。

○中川健治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて討論を終結します。

これより議案第22号 平成19年度邑楽町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第3 議案第23号 平成19年度邑楽町老人保健特別会計予算

○中川健治議長 日程第3、議案第23号 平成19年度邑楽町老人保健特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて討論を終結します。

これより議案第23号 平成19年度邑楽町老人保健特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第4 議案第24号 平成19年度邑楽町介護保険特別会計予算

○中川健治議長 日程第4、議案第24号 平成19年度邑楽町介護保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

大野議員。

○21番 大野 栄議員 介護保険の中で包括支援センターの設置が法律で決まっていますけれども、この制度が決まった以上は、各自治体ではそれに従って包括支援センターをつくり、お年寄りの介護保険を使わないような事業を進めていく目的のもとに地域包括支援センターができたと思うのですけれども、いまだに一般財源の2億円ですか、2億1,000万のお金を引き出しているのと同時に、要支援、要介護の軽い人、1、2の人たちを、包括支援センターでいろいろ年寄りがそれ以上病気にならないように、また各施設に行かなくてもそこでいろいろな援助、支援をやっていかななくてはならないと思うのですけれども、今保健センターに行ってみると事務職に追われてしまってほとんどそういう実態がないような気がするのですけれども、保険年金課の方で保健師と一緒に老人福祉でいろんな事業をやっておりますけれども、その辺の包括支援センターの実際の事業が見えてこないのですけれども、19年度にその辺をどのような事業として考えているのかということと、それからできるだけ2億も出さなくても介護保険を使わないような方向性のこういう包括支援センターができたわけですから、それにこたえるように包括支援センターのスタッフを強化して各地区の公民館の利用なんかもそれぞれ考えて老人福祉の向上に努めていかななくてはならないと思うのですけれども、その辺を19年度は具体的にどのように考えているのかお尋ねします。

○中川健治議長 増尾保険年金課長。

○増尾隆男保険年金課長 お答え申し上げます。

地域包括支援センターにつきましては、今現在業務ということで総合相談、支援、それから権利擁護業務、それから包括的・継続的ケアマネジメントの支援事業、それから介護予防ケアマネジメント事業ということで実際行っております。現在18年度の業務ということで、相談件数につきましては、1月末現在でございましてけれども、311件という実績が今現在行われています。それから、要支援ということで、要支援の1と2の方、合計しますと138名という数字があります。それから介護予防のケアマネジメントということでケアプランの作成の業務についても行っております。全体では今現在でいきますと、これは1月末の現在ですけれども、数字的には97名という実績を行っております。

そのケアプランをつくるにはかなりの業務量ということで、今の保健師の方が作成するということとなりますと非常に膨大なケアプランということでありますので、委託ということで18年度はやっております。委託の件数につきましては、82名の方を委託をしております。それから、包括で実際に行っているのが15名という数字で行っております。これからどんどん高齢者ということで特定高齢者かふえてくるということがありますので、予算上では一応ケアマネジャーの方を1名という形で予算計上させていただきました。

それと保健師の絡みにつきましては、今までは老人保健法に基づいた中で事業が保健事業ということで行われてきましたけれども、包括支援センターということができますと65歳以上の方につきましては、できるだけ包括の方でそういう予防的な事業に取り組んでいかなければならないのではないかとこのように考えております。それにつきましては、今後また保健師、それから包括支援センターの3職種の中といろいろ協議しながら、また19年度については事業を進めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○中川健治議長 大野議員。

○21番 大野 栄議員 包括の事務量の報告があったのですがけれども、それも大切なことなのですが、年寄りをどういうふうにプランをつくって、今そういう施設でそれぞれやっているような事業が、こういう体操だとかいろいろな講話だとかいろいろなものを含めてできるかどうかという部分に入っているのではないかと想定できるのです。だから、要するに年寄りのたまり場という意味で今施設も使われている部分も物すごくあると思うのです。ですから、そういった点もいろいろ考えてみると、包括支援センター一つだけではなくて、各地区のあいている公民館を地域とともにどうやって支えていくかというのが重要な課題になってくるのです。介護保険をだれでもが気安くやるという部分もいいのですが、包括支援センターのできた目的というのは、介護保険を使わずに地域で支え合っていけるという形で出てきたのだと思うのです。その辺を、相談件数はいろいろあるのはいいのですが、できるだけ各家庭で面倒を見るのが大変であれば、では地域で町の包括で保健センターでどれだけできるかというのも今後の研究課題になっていくし、強力に進め

ていかなくはならないと思うのです。

小島議員が一般質問で施設の件についてのあれがありましたけれども、私なんかも入所したいという待機者がいるということは問題もあるので、企業誘致にはいろいろ減免措置をやっておりますよね。ですから19年度を見て名乗りを上げないようであれば、待機者がいればその辺の誘致の減免を検討しなくてはならないと私も思うのです。重い人には、どうにもならない人にはそういう形で施設入所して、軽くて済む人たちは包括の中でケアプランを立ててグループでいろんな形ができればなというふうに私はいつも常に思っているのですけれども、ケアプランをつくる時も物すごく重要だし、その人に合ったプランをどういうふうに集団でやっていくのかというのが研究課題に入ってくると思うのだけれども、具体的にもう実践していかなくはならないと思うのです。その辺が全然見えてこないのです。老人の検診だって老人福祉の方でやっている部分と介護保険でやっている部分の一体化、組織の一体化も必要だと思うのですけれども、その辺のことがちょっと見にくいので、できるだけ独立採算で介護保険を使わなくてもできるような形のケアが求められていると思うのですけれども、その辺について。

それから、あと保険請求がお年寄りは大変だと思うのです。介護保険だけではなくて老人保健の方も、二つから、ダブルから来るのです。例えばちょっとした病気は老人保健、ちょっとした介護だったら介護保険とダブルでいろいろ請求が来たり何かすると思うのです。だから、そういった点もレセプトの監督、監視も必要ではないかと思うのですけれども、その辺も含めてお願いします。

○中川健治議長 増尾保険年金課長。

○増尾隆男保険年金課長 答えいたします。

まず1点目につきましては、各地域にはいきいきサロンというのですか、という形が実際事業的に行われている部分かと思えます。それと特定高齢者ということで、今現在保健センターでも事業を行っているのですけれども、その方については18年度事業で終わりですよというのではなく、その特定高齢者の今事業を行っている部分についても引き続き19年度もその保健センターの方で事業的に行う。それから、各地域の中のそういう出向いた形で介護予防的なものというのは、また保健師といろいろ詰めながら今後ともやっていきたいというふうに思っております。

それと、先ほどの地域密着型ということかと思えますけれども、これにつきましても町としては必要性を十分に感じているということなので、できるだけ応募があるような形で広報に載せたわけなのですけれども、その状況で見きわめていきたいというふうに思っております。

それから、レセプトの関係とかという形が出てきたわけでございますけれども、医療につきましては当然医療の給付ということが出てくるのですけれども、介護につきましても医療費がダブらないような形で介護保険というような形は1割という形でございますけれども、できるだけ、介護なり医療の部分ということもありますけれども、その部分につきましては私の方でも国保を抱えていますので、国保と介護を両方見ながらいろいろ検討していきたいというふうに思っております。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 課長の方から説明があったとおりでございますが、きょうのテレビでも介護疲れということで41歳の青年が母親を殺してしまったということで、18年間母親の介護をしてきて、もう疲れたということで41歳の青年が殺してしまったというようなことで大変痛ましい事故があったわけでありまして、こういった部分も非常に理解できるわけでありまして、町としてもそういった介護疲れというようなことが起きないように、施設の誘致についてもさらに力を注いでいきたいと思っております。19年度については、先日お話ししたとおりの形でやらせていただきたいと思っております。その19年度の様子を見た中で、さらにその設置をしていくべく努力はしていきたいと思っております。また、介護や、またいろんな医療の方にもはね返らないようなことも考えて、包括支援センター、また保健センター等の中でいろいろと努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○中川健治議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

本間議員。

○11番 本間恵治議員 議案第24号 平成19年度呂楽町介護保険特別会計予算につきまして、賛成の討論をさせていただきたいと思っております。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億1,978万1,000円を計上しておりますが、その歳入を見ますと介護保険料2億1,888万2,000円、それに対して一般会計繰入金2億1,935万円と介護保険料をやや上回る一般会計からの繰り入れがございます。そして、国、そして県の負担金、補助金を受けながら高齢となった人たちの介護、一生懸命支えているわけでございます。介護施設に入れない人たちも順番待ちをしてたくさんおります。平等な介護保険を取っておきながら平等に介護ができない、そういう行政の対応のまずさもありますけれども、私は町を挙げてその介護の立場を理解し、平等な立場の中で適切な処置を行っていただくよう切に要望いたしまして、賛成の討論とさせていただきます。頑張ってください。

○中川健治議長 ほかに討論ありませんか。

金子議員。

○6番 金子正一議員 議案第24号 平成19年度呂楽町介護保険特別会計予算について、賛成の討論をいたします。

介護保険につきましては、保険料の基準額の引き上げ等はあったわけでありまして、被保

険者にいたしますと、その保険料の負担というのは大変重いものがあるだろうと思います。しかし、先ほども質問等がありましたけれども、町の方では包括支援センター等の設置もされ、そしてまた、そこで担当される皆さん方が介護にならないような状況をつくり出すために日々努力をされております。したがって、保険給付費の中での居宅介護サービス給付費及び地域密着型介護サービス費についての歳出費用は大変大幅なものがありますけれども、今後そのような包括支援センターが充実、運営をされていくなれば元気な高齢者の方がふえてくるだろう、介護認定を受けなくても済むような方がふえてくるのではないかということをおもうわけです。したがって、担当される方々にはなお一層元気な高齢者の創生に向けまして努力をしていただきたい、そのような考え方から本予算に賛成をいたします。

○中川健治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて討論を終結します。

これより議案第24号 平成19年度邑楽町介護保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

〔午前10時44分 休憩〕

---

○中川健治議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時01分 再開〕

---

◎日程第5 議案第25号 平成19年度邑楽町下水道事業特別会計予算

○中川健治議長 日程第5、議案第25号 平成19年度邑楽町下水道事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

大野議員。

○21番 大野 栄議員 下水道問題についてちょっと質問します。

この中で今年度は9ヘクタールの下水道の拡大を図っていくと。鶉・新中野線だとか十三坊塚、光善寺、前谷地区をやっていくのだということですけれども、基本的には私はこの下水道事業の見直しが必要な時期に来ているのかなと思います。この下水道を設置して、下水道管は人口想定だとか、それからいろいろな視野でやって、今その当時のマンホールを使っていると思うのですけれども、完全に少子化時代になってくると、その当時の計画した管をもう少し見直して縮小する必要も

あると思うし、また区画整理を今鶉はやっていきますけれども、そうでない市街化区域にどんどん4メートルぐらいのところ下水道管を引いていっている。この辺で区画整理との兼ね合いなのですけれども、もう少し見直して道路改良等々できないかと前から私言っているのですけれども、もうそういう時期に来ているのではないかと。

あと、鶉にしても館林の広域下水道に組み込むことの方がポンプアップをして持って行くよりかコストは安くなると思うし、今の普及率なんかも大体半々ぐらいしか入っていないだろうと思います。また、調整区域の道路のところ下水道管が通っているのですけれども、出先で入れたい人についての問題をどういうふうに考えているか。非常に金食い虫の問題が多い事業だと思います。これをずっと推し進めていくと、年々2億から2億以上のお金を一般財源から厳しい中で入れて行って、下水道料金もろくに取れないということになると、本当に財政的に厳しいし、見直さなくてはならない時期が早い時期に来るのではないかと想定できるのですけれども、物すごく心配しています。だから、そういった点では気がついたときから見直すというの、気がついたときに、もうここまで来てしまったのだから、これから何十億借金があるかわからないけれども進めてしまうというのと、ここで見直してやっぱり使えるものは使って見直すものは見直してという時期が今ではないかなという気がするのですけれども、その辺を含めて答弁を求めます。

○中川健治議長 石井水道課長。

○石井貞男水道課長 お答えいたします。

下水道事業の見直しということでございますけれども、この利根川左岸流域下水道事業につきましては、1市3町でこの事業を行っております。もちろん浄水場、浄化センター等の改修に伴いましては県が行っているわけですが、当初全体の中での区域の中で現在の水質浄化センターが設置をされているところでございます。

この見直しにつきましても全体の事業を縮小する、あるいは拡大をするということにつきましては、1市3町のそれぞれの状況を踏まえながら今後検討していかなくてはならないことかなというふうにも思っております。邑楽町につきましては、現在19年度におきまして9ヘクタールの供用開始を行いながら整備を進めているところでもございますけれども、鶉地区の特に区画整理の区域につきましても整備につきましては、現在将来的に今議員が申されましたとおり、館林の区域も含めての整備もよろしいのではないかとのお話もございましたけれども、将来的にはどういうふうになっていくかということは今後も検討していかなくてはならない課題かなというふうには思っております。

ただ、現状としますと県道足利・邑楽・行田線を中心とした市街化区域の特に西側につきまして19年度におきまして完了する予定でございます、現在その行田線の東側を整備を進めております。したがって、この整備が終わりますと新中野区域、あるいは明野区域という大きな団地がございます、この部分の改修にも当然取りかかっていかなくてはならないというふうを考えております。



先ほど、一般会計からの2億円という繰入金があるわけですが、確かに下水道につきましては多額の経費がかかるわけでございます。しかしながら、その経費を全部を受益者に負担をさせるということになりますと、これは多額の負担がかかってくるわけございまして、現在の状況でいきますと整備率は、約55%ぐらいの加入率の状況ではありますけれども、整備をしながら加入促進もあわせて行っていきたいというふうにも考えているところでございます。

また、管の口径につきましても縮小する必要があるのではないかとということですが、管につきましては、幹線管渠につきましてはそれなりの大きさを考慮しながら管を入れておりますけれども、末端の開削の部分につきましては200ミリということで、最小の口径でもって整備をさせていただいております。今後事業等あるいは人口の絡み等もございまして、当然事業費の関係もございまして、そういうことの状況を判断をしながら間違いのない執行をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○中川健治議長 大野議員。

○21番 大野 栄議員 今いろいろ下水道の水をきれいにするというところで、学者も2通りも3通りも分かれていますよね。基本的な考え方としては、今の流域下水道にお金を使って何十億、何百億を使ってやるのがいいのか、合併槽で側溝に流してやるのがいいのかという形で、学説も分かれています。

そういうことをかんがみて、やっぱり財政があるわけですから、限られた財政の中で、その辺で非常に無理のある事業というのはできないと思うのです、細く長く。下水道も必要なのですけれども、加入率は55%だと。今浄化槽なんか、合併槽ですか、相当きれいな水が排出されるようになっています。だから、それらも含めて伏せた管をできるだけ多くの人に、今日、現時点に立ってみれば普及をして、新中野、明野も今度流域下水道にやれば料金は物すごく上がるわけですね。だから、その辺の住民とのコミュニケーションをとって、加入されていないところには加入してもらおうようにしていかない限りは、せつかく何億もかけてやった下水路が半分しか使われないのでは事業だって赤字になるのは当然だし、その辺ですごく難しい選択なのではございますけれども、総合的に見直さなくてはならない時期が来ているのではないかなと思うのです。

区画整理を例えば十三坊塚だとか前原だとか、4メートルぐらいの細い道路に側溝もないところに下水道管をどんどん入れているのです。これ、どうなるのですか、将来的に。都市計画税はばんばん、ばんばん、二、三十年前から取っていて、側溝はないの、道路は4メートルぐらいで下水管はどんどん、どんどん入れている。これからいろんな事業を進めていくのに何を考えているのか。前からこういう問題があるのですけれども、だからそれらも含めて19年度はしっかりと見通しを立てた計画にしてほしい。

だって、今課長の答弁では、鶉の下水道についても館林云々、1市3町のこっち側に持っていく

か、まだはっきりした確定はしていないみたいな答弁だったのですけれども、10年後には邑楽町というふうになっているか、一年一昔ですから10年では相当先に選択がいきますよね。普通、こういう下水路だとか区画整理がどういうふうになっていくのか、なかなか町単独でできる事業ではないような気もするのです。それらも含めて、今多額の金をつぎ込んでどんどん、どんどん、どんどん先行するというので、もう少し細く長く面倒を見ていかななくてはならない部分もあるのではないかと非常に心配しているのですけれども、その辺も含めて。

○中川健治議長 石井水道課長。

○石井貞男水道課長 お答えいたします。

十三坊塚地区等で確かに4メートル未満の道路で道路側溝がついていない、こういうところにも下水道管を入れておるわけでございます。地域住民に説明会等に行ったときに、排水設備がないところにこの下水道管が来て、ようやく家庭の排水が処理できる、非常にありがたいということで、そういう排水施設の無いところについては非常に喜ばれているところでもございます。

それから、鶉地区の整備までの管を持っていく、こういうことで計画はあるわけですけれども、これにつきましては、議員言われているとおり多額の経費がかかります。現状は、今年度におきましてカムの交差点まで幹線管渠を持っていく予定ではございますけれども、その先の事業につきましては、鶉まで持っていく事業については、あと10年あるいは15年という年月がかかるというふうに思っております。現在鶉区画整理事業の中では宅造されておりますけれども、そこにつきましては合併浄化槽の設置ということでお願いをしている状況でございます。この年月の間に整備が進み、区画整理が終了し、そしてそういう合併浄化槽がすべて整備されればなかなか下水道を持つていくのも難しい状況も生まれてくるということも考慮はしております。

現在下水道の接続がおくれているという状況の一つの要因としまして、家を新築した場合に下水道管が行っていない場合については合併浄化槽を設置しているわけです。これにつきましては多額の経費がかかっているということの中から、なかなか下水道に負担金を納め、なおかつそれに接続する工事費をかけてやるということが経費的に重荷になるということから接続数がなかなか伸びていかないという状況があるわけでございます。

したがいまして、地域住民の方につきましては、説明会等の感触では下水道を一刻も早く整備をして快適な生活を送りたいというふうなことで事業の推進をお願いしたいということでの説明会では話を聞いておりますので、私どもとしますとでき得る限り、きつい予算の中ではありますけれども、整備を進めていきたいというふうに考えております。

それから、事業がなかなか進まないわけですけれども、当初予算のときの説明の中でも申し上げましたとおり、国庫補助金がだんだん削減をされてきております。そういう中で地域再生強化交付金をいただけるように申請もしまして、国庫補助の50%の補助金が確定を必ずもらえるというふうなことでの事務の手続もしております。そういうことで補助金につきましてもできるだけ確保する

よう努力をしながら、地域住民の皆さん方の要望にこたえるべく下水道事業も整備をしていきたい。その中で見直ししなくてはならないものは当然見直しをしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○中川健治議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

松島議員。

○2番 松島茂喜議員 議案第25号 平成19年度邑楽町下水道事業特別会計予算について、賛成の立場から討論を申し上げます。

下水道普及率は12.4%となったようでございますけれども、さらに9ヘクタールの供用開始区域の拡大を図りながら95ヘクタールとする予定であるようでございます。しかしながら、先ほども質疑の中でございましたが、公共升への接続状況ということが約55%という、そういった状況から見ますと、これはまだまだ関係住民の理解を全面的に得ているという状況にはないというふうに思います。

また、料金格差等の是正、その問題、それから一般会計からの繰入金、そういった状況から見ても、これからの課題というのはまだまだ山積している状況でございます。これからはこういった状況を踏まえて、さらに広域的な事業の展開、それから施行については段階的かつ継続的な地域住民説明会等を開催し、地域住民のご理解を得ながら効率的に事業を執行するよう要望して終わります。

○中川健治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて討論を終結します。

これより議案第25号 平成19年度邑楽町下水道事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第6 議案第26号 平成19年度邑楽町水道事業会計予算

○中川健治議長 日程第6、議案第26号 平成19年度邑楽町水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

松島議員。

○2番 松島茂喜議員 議案第26号 平成19年度邑楽町水道事業会計予算について、賛成の立場から討論を申し上げます。

水道事業は、申し上げるまでもなく、町民の健康や、それから快適な生活に直接かかわる大変重要なものであります。そして、安全、安定、安価、そしてさらにおいしい水の供給、これは最低限確保されなければならないものと考えております。

こういった格差社会、そういった背景の中で節水意識、これが高まったことによりまして、年間給水量につきましては、平成11年度426万立米と比較いたしますと、19年度予算の予定量といたしましては370万立米ということで、約56万立米ほどの減少が見込まれております。こういった状況からもさらに配水量の改善が求められているものであります。また、近隣市町では水道事業のさらなる広域化、また民間委託など大きな事業転換を図ってきている自治体もございます。冒頭でも申し上げましたとおり、住民にとって命の水でありますので、さらに効率的な事業を執行し、安定した経営に向けてさらなる努力をするよう要望し、賛成討論といたします。

終わります。

○中川健治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 これにて討論を終結します。

これより議案第26号 平成19年度邑楽町水道事業会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎散会の宣告

○中川健治議長 以上で、本日の日程は終了しました。

あす17日から18日、2日間は休日のため休会となります。

19日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。大変にお疲れさまでした。

〔午前11時22分 散会〕